



case  
14

消費者にとって品質がわかりにくい  
「鍵・錠の取り付けサービス」の技能を見える化し、  
検定化することで品質の証明に活用

# 日本ロック セキュリティ協同組合

- ◆団体名  
日本ロックセキュリティ協同組合
- ◆設立年  
平成10年
- ◆本部所在地  
東京都千代田区
- ◆業種  
鍵・錠取扱業
- ◆組合員数  
805人(平成30年4月現在)

- ◆名称…日本ロックセキュリティ協同組合社内技能検定
- ◆認定社内検定の対象職種…錠施工
- ◆認定年月…平成18年3月
- ◆受検者数(累計)…1級313人、2級387人、3級381人(平成30年4月現在)
- ◆合格者数(累計)…1級221人、2級188人、3級244人(平成30年4月現在)

中  
小  
企  
業  
・  
業  
界  
団  
体

鍵・錠施工という特殊な業種・職種のため、消費者にとってサービスの品質がわかりづらい。さらに参入障壁が比較的安く、様々な事業者が存在する中で、鍵や錠前の取り付け技能を「見える化」するため、認定社内検定を活用している。

## (1) 社内検定制度の概要

日本ロックセキュリティ協同組合(内閣総理大臣認可)(以下「日本ロックセキュリティ」という。)は、社内検定について平成18年3月に厚生労働省の認定を受け、平成18年度から運用を開始した(ただし1級は平成19年度から)。

同社内検定は、建物における錠の取り付けに関する技能を測るものであり、1級、2級、3級(複数等級)に分かれている。受検資格は3級が職務経験2年以上、2級が5年以上、1級が10年以上となっている。

また、日本ロックセキュリティに属する企業の正社員のみならず、非正規雇用労働者であっても、実務経験があれば受検できるようにしていることが特徴である。鍵・錠取扱の業界は零細企業が多く、非正規雇用労働者として働いている人も少なくないため、キャリアアップの観点からも受検の対象を拡大している。

## (2) 背景・目的

現在、日本ロックセキュリティを設立して21年目を迎えているが、設立当時は、鍵・錠取扱業の業界団体がなかった。組織の形態については、当初、社団法人なども含めていろいろな選択肢を考慮したが、あまり規制し過ぎないのが良いだろうとの考えで、協

同組合という形式を選択し、現在に至っている。

日本ロックセキュリティでは、協同組合の設立当初から、鍵・錠取扱業の何らかの資格制度を導入し、国に認められる形で整備できないかと検討を始めていた。

鍵や錠の取り扱いは、個人のプライバシーに関わる極めて重要な業種であるが、消費者にとっては利用機会が少なく、特殊な業種・職種という側面がある。そのため、消費者がサービスの品質を評価しづらく、一方で事業者が乱立しているため、適切な事業者の選定が難しい。そこで、技術の質を「見える化」し、社内検定を構築することによって、消費者の理解を得たいと考えた。



### (3) 構築前後の取組

#### ① 認定前

検定制度の構築にあたって、国家試験としての構築を目指すことも選択肢として考えたが、そうすると組合員以外も対象としなければならない。日本ロックセキュリティでは、組合員に限定した資格にしたいと考えていたため、各方面に相談した結果、最終的に社内検定を構築しようということになった。

他の資格制度に比べて比較的早く構築できそうと思われたこと、また組合独自の検定として、組合の方針（倫理を重視するなど）を柔軟に反映させられるといったことも社内検定制度を選んだ理由である。

実際に取組を始めてからは、厚生労働省や中央職業能力開発協会（JAVADA）からいろいろと指導を受けながら、数年かけて社内検定としての形をつくることができた。

検討の中で特に時間をかけて検討したのは、「複数等級化」である。同じ職能分野において、どこで技能水準の線引きをするのかという判断が難しかった。

また、試験の対象とする知識についても、項目が多岐にわたっており、範囲のバランスをとるのが難しかったが、先行していた他社の社内検定を参考にして検討した。テキストに、実際の鍵・錠の写真を使うことも考えたが、メーカーとの関係を考慮し、メーカーが特定できないようイラストにするといった工夫も行った。

#### ② 認定後

実技試験では、他の受検者の様子が見える中で作業をしなければならないため、本当は十分な技能を持っているにも関わらず、緊張してしまい本来の力を発揮できず合格できない受検者がみられる。なるべく本来の力が発揮できるよう、事前講習などに力を入れている。

試験問題に関しては、最新技術をどこまで試験に反映するかという問題がある。最新の道具を使うと、実技試験で対象としている方法よりも簡単に錠の取り付けを行うことができ、実際の現場でもそうした最新の道具が利用されている。しかしながら、基本的な道具のみでの取り付けを行う技能も必要であると考えている。一方で、最新技術に合わせて試験を変えていかなければならない部分もある。両方のバランスをとる必要がある。

実技試験用の備品（ドアの一部の錠設置部分）を、町工場に特注し、練習用にも販売することで、費用をおさえて実技試験を運営するなどの工夫も行っている。



### (4) 人事制度・待遇面との連携

日本ロックセキュリティとして共同受注した業務を組合員に振り分ける際に、社内検定合格者を優先するようにしている。多くの組合員がいる中、一定の知識と技能を持った者を把握するために、社内検定は非常に役立っている。

### (5) 構築の効果・メリット

鍵・錠取扱業を始めるにあたっては、業種登録も資格も必要なく、少額の初期投資で済むため、簡単に新規参入することができる。また、「〇〇アドバイザー」などと独自に資格を整備しているケースが多々みられる。

そうした中で、社内検定制度に対して厚生労働省の認定を受けることで、他の資格との違いを打ち出すことができる。この点は大きなメリットである。

また、新しく鍵・錠の取り付けを学びたい人にとって、既存の企業に就職する以外に、その機会があまりない。社内検定は、鍵・錠の取り付けに関する技能を学びたい者、向上させたい者に対して、良い機会を与えていると考える。